

## 令和5年度 第5回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和6年1月25日（木）午後2時から2時45分まで
- 2 会 場 中央公民館 会議室
- 3 出席者 委員：落合会長、伊藤副会長、栗林委員、石井委員、海老名委員、  
丹治委員、溝口委員、菅野委員、計8名  
事務局：利光中央図書館長、藤田（中央図書館長補佐兼庶務担当係長）、岡村（花小金井図書館長）、田中（中央図書館資料担当係長）、小林（中央図書館調査担当係長）、恒岡（中央図書館歴史公文書担当係長）、小山（仲町図書館長）、計7名
- 4 傍聴者 2名
- 5 配付資料
  - ・小平市立図書館行事等の報告と今後の予定（資料No.1）
  - ・第5次小平市子ども読書活動推進計画策定の基本方針（資料No.2）
- 6 議事
  - (1) 報告事項
    - ① 図書館運営状況について
      - ・図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.1）

事務局：・資料No.1は、前回の協議会（11月9日）から本日までの実績と、次回の協議会（3月14日）までの行事予定を記載している。

  - ・11月は第四小学校、花小金井南中学校、上水中学校からの職場体験を受け入れた。
  - ・ブックトークは、鈴木小学校、第十三小学校で開催した。2月には第十四小学校で実施予定。
  - ・図書館見学は、11月16日の第十一小学校をはじめ、たかのだい幼稚園、第六小学校から受け入れた。
  - ・音訳者講習会を11月30日、1月25日に実施し、今後2月22日に開催予定。
  - ・年末のスペシャルおはなし会を、12月5日から20日にかけて中央図書館ならびに地区図書館で開催した。
  - ・仲町図書館で、ティーンズ委員会を12月14日に開催し、フィクション部門、ノンフィクション部門の候補作品を出し合い、中高生からなるメンバーで話し合いを重ねた結果、チラシに記載の2作品を大賞として選出した。
  - ・12月10日、「英語の絵本の読み聞かせとお話の創作」を白梅学園の執行智子氏を講師として中央図書館で開催した。
  - ・12月26日、「冬休みこどもらくご会」を仲町図書館の幼児コーナーで開催した。

- ・ 2月12日、仲町図書館において白梅学園大学仲本ゼミとの共同企画による「絵本の世界を体験しよう」を開催予定。
- ・ 2月18日、中央図書館で国立科学博物館の副館長、真鍋真氏を講師に招き、「絵本からはじめる恐竜の進化のお話」を開催する。70名の定員はすでに満員となった。
- ・ 2月24日、喜平図書館において「大道芸人絵本作家がやってくる」を開催する。コロナ禍の令和2年3月に開催を予定していた企画を、ここで行う。
- ・ 3月9日、中央図書館で国際交流協会の協力により「英語でおはなし会」を開催予定。
- ・ 展示では、認知症週間特別展示を11月23日まで、障がい者週間特別展示を12月20日まで全館で開催した。1月6日から2月1日まで、ふるさとの新聞元旦号展を開催中。2月17日から29日までの期間、喜平図書館では郷土写真展を開催する予定。

## ②第5次小平市子ども読書活動推進計画策定の基本方針について（資料No.2）

事務局： 小平市教育委員会では、子どもたちの読書活動を推進するために、「第4次小平市子ども読書活動推進計画」を策定している。この現行計画が令和6年度末で計画期間が終了することから、成果や課題、社会情勢の変化等を検証したうえで、令和7年度以降の次期計画の策定に向けて、第5次小平市子ども読書活動推進計画策定の基本方針を取りまとめた。上位計画の「第二次小平市教育振興基本計画」では、「基本的施策1 確かな学力の向上」の中で、主な取り組みとして学校図書館の活用推進や読書活動の推進を挙げているほか、家庭における読書活動の推進を挙げている。

計画の位置付けとしては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき策定するものである。

計画の策定にあたっては、「小平市第四次長期総合計画」、「第二次小平市教育振興基本計画」等の上位計画や関連する個別計画と整合性を図る。

計画の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

計画策定の体制として、本協議会から意見をいただくほか、市民からの意見や要望の収集も行う。計画素案の段階では、市民意見公募手続き、いわゆるパブリックコメントを実施し、広く意見募集を行う。庁内の体制としては、関係課で組織する検討会議で調整を図る。

さらに、計画策定の進捗状況等により、必要に応じて市議会への報告を行う。情報の公開については、本協議会の内容については公開とし、会議録及び資料をホームページ等により公表する。

実態調査の実施について、子どもの読書環境を把握するためのアンケート調査を実施する。この調査は、市内の一部の幼稚園、保育園に通う未就学児の保護者や、市立小・中学校、高等学校の児童・生徒を対象とする。市内の小・中学校の児童・生徒へのアンケートは、学校に配備されたタブレット端末を活用して実施の予定。その他のアンケートについても、QRコードなどを活用し、スマートフォンからの回答も可能とするなど、デジタル化に対応した集計を行う予定。計画策定のスケジュールは、資料No.2のとおりである。

③市議会定例会について（資料なし）

事務局：12月定例会は11月28日から12月20日まで開催された。図書館関連の一般質問はなかった。

会長：おはなし会などの様々な図書館行事は、コロナ禍以前の状況へ戻っているのか。

事務局：ほぼ戻ったという認識である。

会長：職場体験などの受け入れは、小・中学生が来館する契機になっているのか。

事務局：数字として捉えているものはない。

委員：「子ども読書活動推進計画策定の基本方針」について、小・中学校の児童・生徒に調査することのだが、この計画が、教育振興基本計画に掲げる「基本的施策1 確かな学力の向上」に寄与するために、アンケート調査でどのような質問項目を設定するのか。非常に興味深い。

事務局：質問項目については、多岐に渡っている。5年前、第4次計画策定の際もアンケートを行っているが、小学校四年生と中学校二年生の各校1クラスを抽出し、対象人数が限定的であった。今回は、GIGA スクール端末を活用できるので、全数調査が可能であるため、多様な意見があると期待している。

委員：前回（5年前）と今回では、学習指導要領が新しくなり、「学力」そのものの捉え方が変わっている。前回と同じ形でアンケートを取ると、特に「学びに向かう力、人間性等」という学力の要素についての質問作成や分析は難しいと思う。専門性のある指導課の意見を聴きながら、作るべきではないか。

事務局：5年前と今回では、子どもたちを取り巻く環境の変化として、電子化が急激に進んでいる。どの程度、電子化したものを読んでいるのか、といった設問も設けたい。全数調査であり、読書に困難を抱えるような子どもからの声も拾えることを期待している。日程的に可能な範囲で最終調整する。

会長：アンケート調査は、令和5年度末までに実施するのか。

事務局：集計や分析などを含めて、3月中に行う。

会長：今回、教員へのアンケートは実施しないのか。

事務局：今回のアンケートは児童・生徒のみと考えている。

委員：12月23日の「本で子育て応援セット」や、「おはなしセット」とは、どのようなものか。内容を具体的に知りたい。

事務局：「本で子育て応援セット」は、5冊以内の本をパック（袋づめ）にし、妊娠中の方や、保護者向けの育児本などを集めた。「おはなしセット」は、子どもを対象にした絵本などの児童書である。

委員：年齢などで分けているのか。小学生など誰が借りても良いのか。

事務局：テーマや年齢別に集めているが、誰が借りても良い。

委員：これらは子ども用であるが、以前は大人用にもセットがあったように記憶している。今は行っているのか。

事務局：過去に新春の福袋として行ったことがある。

委員：これから予定はあるのか。

- 事務局：今後、様々な企画の中で検討する。
- 委員：図書館の年間行事の時期や場所などは、どのように決めているのか。
- 事務局：クリスマス時期に行う「スペシャルおはなし会」など、定例的なものはその時期に行うことを決めている。その他の講演会などは、講師の都合等によって日程を決めている。
- 委員：クリスマス企画など、要望が多いものは次の年も行うことになるのか。
- 事務局：スケジュールを調整しながら実施する。
- 委員：12月26日の「冬休みこどもらくご会（仲町図書館）」は良い企画であると思った。参加者の年齢や雰囲気など、どうであったか。
- 事務局：小学校2～3年生が中心であった。演者からは未就学は4歳から参加可能と聞いていたので募集対象としたが、実際は未就学児も数人参加していた。
- 委員：落語は、どなたが披露したのか。
- 事務局：女性の落語家で、二つ目の三遊亭あら馬さんが出演した。プロの落語家である。会場は絵本のコーナーに高座を作り、20人程度の子どもが参加した。
- 委員：足を止めて聞かれる方もあったのか。
- 事務局：申込制ではあったが、若干の余裕があったので当日参加や、大人の保護者も立ち見で聞いていた。
- 委員：昨今、デジタルアーカイブを多くの図書館が工夫して公開し、貴重な資料を見ることができるようになった。国立国会図書館、国立公文書館、各大学など、どの研究機関がどのように公開しているのか、わかりやすく一元的に連携しているサイトがない。図書館や研究機関同士の連携の必要性について、話は出ているか。
- 事務局：デジタルアーカイブについては、様々な機関からの情報が増えてきた。市町村（自治体）のデジタルアーカイブの多くは、TRC-ADEACという会社のホームページを見ると、小平市も含め、おおよそ参照が可能である。
- 委員：例えば、中央図書館の参考室にあるような大きくて広い場所をとる本は、国会図書館のアーカイブで公開しているものもある。デジタルで閲覧できることを案内できれば、将来的に書架を空けてもいいのではないかと思う。
- 事務局：国会図書館は、かなりのデータベースを持っている。利用しやすい形で繋げることができれば、書架の整理も見えてくる。前提として、図書館でインターネットにつながる端末などを整備しなければならない。
- 会長：図書館として、一次資料（初版資料）を保管することも重要である。デジタルアーカイブの紹介も促していく。この両者のバランス、兼ね合いを大事にしてほしい。来年度、端末の増設予定はあるのか。
- 事務局：端末台数の変化はない。
- 会長：Wi-Fiの増設予定はいかがか。
- 事務局：市全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）の方針で拡げていくことになる。全庁的に取り組んでいくが、それに係る予算は今後公表される。次回の協議会では詳しく説明ができると思われる。

会 長：利用者は自分で機器を持ち込み、Wi-Fi が増えればそこでデジタルアーカイブを見ることが  
できるのか。

事 務 局：利用者がデジタルアーカイブを見るためには、インターネットに接続する必要がある。  
Wi-Fi を介せば可能である。

会 長：そのようなことを、もっと広報しても良いのではないか。

事 務 局：今の段階では、そこまで多くの地区館に配備されていない。今後の状況で広く周知する。

委 員：図書館のホームページでは、国会図書館の資料を見ることができるのか。

事 務 局：図書館のホームページにリンク集等を掲載することは可能であり、実際に掲載している。

委 員：図書館のホームページは情報が多すぎるので、辿り着くのが難しい状況である。しかし、  
全て図書館のホームページで解決するのではなく、外部のデータベースへ繋ぐといった  
ことも選択肢の一つと思われる。

会 長：LED化工事の進捗状況は。

事 務 局：現在、中央図書館が工事中である。先週、花小金井図書館（東部市民センター）が工事を  
終了した。照明が明るくなり、読書環境の改善がなされた。

委 員：小川西町公民館では、小川新公共施設プレ事業の「キックオフ 2026 に向けた OGAWA&プ  
ロジェクト」を開催している。自身は傍聴で時々、参加している。この企画は、公民館の  
企画運営委員会の芽になるものを育てるものようである。3月16日にはワークショップ  
が開催される予定で、市民の意見を聴き、市内全域に宣伝する意気込みが感じられる。  
公民館関係の団体等は集まっているが、図書館の影は見えない。このままでは、図書館を  
中心とした複合館とならず、図書館はこのように作り上げていくのだという打ち出しが  
できないのではないか。協議会として、以前も仲町図書館に関する提言を出している。仲  
町は公民館と図書館の複合館としてではなく、共同で一緒に事業を作るといった主旨で  
始まった。しかし実際は図書館関係の団体は少なく、公民館の色が強いように感じる。な  
かまちテラスLINKSは、公民館の団体が、地域の小・中学校とイベントを企画・運営  
している。小川新公共施設は4つの施設（市民活動支援センター・男女共同参画センター、  
公民館、図書館、西部出張所）が集まるので、掛け算で相乗効果を出していくためにも、  
図書館の存在が大事であるので積極的に係わって欲しい。

会 長：図書館として譲れないことなど、まだまだ話し合えていないのではないか。全部が業務委  
託になって、図書館員がいない状況にならないかを懸念している。

事 務 局：前回説明したとおり、案では、運営形態については指定管理者制度として考えていくとい  
うことをお示しした。次回の協議会では、さらに方針として固まったものを報告する予定  
である。

指定管理者制度ということなので、その業務範囲の中で館長など設定することになる。図  
書館として指定管理の事業者と、どのような関わりを持っていくかポイントになる。

会 長：指定管理になった公立図書館でも、市からの館長や職員が関わっている場合もある。図書  
館としてどのように考えるのか、全部任せて管理運営をするのか、市がどのように業務範  
囲を設計し関係性を持つのか、はっきりした方が良い。図書館から数名が常駐できるの  
か、図書館を仕事場とする職員がいて欲しいと考えている。

委員：前回の協議会では、ほぼ丸投げのような話を聞いていたので、小平市子ども文庫連絡協議会として、おはなし会での関わり方などについて危惧している。公立図書館の職員が携わるなど、まだ修正は可能であるのか。

事務局：方向性としては指定管理者制度で調整している。関わり方として、市職員としての図書館職員は配置されない可能性はある。中央図書館の職員がどのように調整するのが重要になる。

小平市子ども文庫連絡協議会等との事業をどのように維持するか、確定していないので今後調整する。

委員：前回、仕様書が重要であると説明があった。指定管理者が、市立図書館のこれまでの方法を保っていけるか不安がある。今まで通りに行事ができれば良いと思っている。

会長：公共施設マネジメント課は、指定管理となれば丸投げの姿勢を示しているようであるが、図書館は協議会の意見を受け取ってフォローをして欲しい。市民にとって一番良い運営の仕方、図書館員が配置されているというメリットを大事にして欲しい。

(2) 協議事項

なし

(3) その他

なし

以上

(次回、令和6年3月14日(木)午後2時から開催予定)